

森林保険だより

2024.6

No. 35

森林保険センター季刊誌

森林保険公式
キャラクター

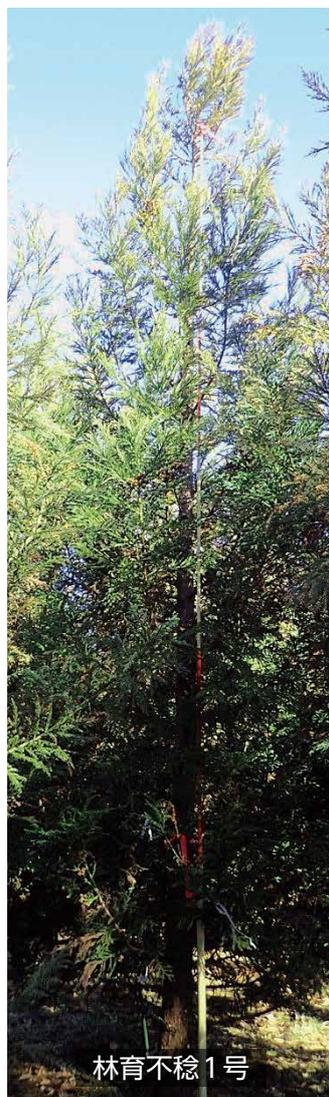
たもちい



そよりん



爽春



林育不稔1号



林育不稔2号

林木育種センターが開発した無花粉スギ品種（撮影／（国研）森林研究・整備機構 森林総合研究所林木育種センター）

- ◆ 理事ご挨拶（国研）森林研究・整備機構 理事（企画・総務・森林保険担当） 宇野 聡夫 …… 2
- ◆ 所長ご挨拶（国研）森林研究・整備機構 森林保険センター所長 馬場 敏郎 …… 2
- ◆ 花粉症対策と森林保険 –花粉の少ない森づくりにも森林保険の活用を– …… 3
- ◆ 研究者からのたより 花粉の少ないスギ苗木の普及を目指して …… 5
- ◆ 保険金をお支払いした災害の事例（水害・干害） …… 6
- ◆ たもちい・そよりんの 木を植えたら森林保険に入ろう …… 8

理事ご挨拶



国立研究開発法人
森林研究・整備機構
理事(企画・総務・森林保険担当)
宇野 聡夫

4月に森林保険担当の理事に就任いたしました。皆様には、平素より森林保険業務の推進に当たり、格別のご理解とご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

我が国は地形が急峻で降水量が多いことから、森林は国土保全上重要な役割を果たしているとともに、木材生産を含む多面的な機能を発揮することを通じて、豊かな国民生活の実現に貢献しています。過去には社会経済活動を進める上で森林資源への依存の高まりにより森林の荒廃を招いた時期もありましたが、先人たちのたゆまぬ努力により豊かな森林資源を擁するまでになりました。

我が国の森林面積の約4割を占める人工林が本格的な利用期を迎え、環境への負荷が少ない木材を積極的に利用する取組が推進される中であって、森林を伐採した後に着実に植栽して次世代の森を育てていくことを通じ、循環型社会を実現していくことが重要となっています。

一方、森林の生育には長い年月が必要となる中で、火災や気象災、噴火災など様々なリスクにさらされます。こうした「いざという場合」に備えるための森林保険制度は、被害を受けた時に経済的損失を補てんすることによって林業経営の安定に貢献するとともに、被災地の早期復旧にも大きな役割を果たしています。

森林保険センターでは、森林保険制度を森林所有者の皆様にも有効に活用していただくために、林野庁や都道府県、森林組合等の関係者と連携しながら、制度の安定的で円滑な運営に努めていくこととしております。

引き続き、皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

所長ご挨拶



国立研究開発法人
森林研究・整備機構
森林保険センター所長
馬場 敏郎

本年4月に森林保険センター所長を拝命いたしました。よろしくお願いいたします。

森林保険センターは、平成27年4月に森林国営保険業務を国から引き継ぎ、森林保険を取り扱う専門機関として国立研究開発法人森林総合研究所に設置されました。現在は、国立研究開発法人森林研究・整備機構の組織として、森林保険制度の安定的・持続的な運営に取り組んでおります。

森林保険は、昭和12年に国営の森林火災保険として創設され、保険の対象に風害、水害、雪害等の6つの気象災害と噴火災を加えるなどの制度の充実を図り、現在は8つの森林の損害を填補する総合的な保険となっています。

近年、気候変動の影響等もあり自然災害が増加、大規模化し、これまで災害と縁のなかった地域でも大きな災害が起こるケースが増えています。森林についても同様で、突然やってくる災害が尊い財産や森林の機能を奪っていきます。

森林所有者の皆様自らが災害に備える唯一のセーフティネットである森林保険は、被災による経済的損失の補てんを通じて林業経営の安定に貢献するとともに、被災地の早期復旧にも大きな役割を果たしております。

森林保険に入っていてよかったという声を励みに、保険金支払の迅速化など被保険者等へのサービスの向上に努め、皆様が安心してご利用いただけるよう尽力してまいりますので、森林保険及び森林保険センターへのご支援ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

花粉症対策と森林保険

—花粉の少ない森づくりにも森林保険の活用を—

(森林保険センター)

花粉症に関する関係閣僚会議の設置

花粉症は、アレルギー疾患対策基本法に規定されているように、アレルギーに起因する免疫反応による人の生体に有害な局所的又は全身的反応に係る疾患（アレルギー疾患）の1つです。

花粉症問題の解決に向けては、これまで長い間、各省庁で取組が行われてきましたが、日本耳鼻咽喉科免疫アレルギー感染症学会の調査データによれば花粉症の有病率は令和元年時点で4割超にのぼるなど、花粉症は未だ多くの国民を悩ませ続けている社会問題と言えます。また、学会による調査によれば、花粉症全体の中でスギ花粉症の割合が大きいことが分かっています。

この問題に対処するためには、関係省庁の縦割りを排し、様々な対策を効果的に組み合わせることで実行していくことが重要であり、息の長い取組が必要であることから、令和5年4月に「花粉症に関する関係閣僚会議」が設置されました。

花粉症対策の全体像

令和5年5月に開催された第2回関係閣僚会議では、「発生源対策」、「飛散対策」、「発症・曝露対策」を三本柱とする「花粉症対策の全体像」がとりまとめられました。

全体像では、「発生源対策」として、花粉発生源となるスギ人工林を10年後には現状から約2割減少させ、将来的（約30年後）には花粉量の半減を目指すこととして、スギ人工林の伐採・植替え等の加速化、スギ材需要の拡大、花粉の少ない苗木の生産拡大などに取り組むこととされています。

また、「飛散対策」としては、スギ花粉飛散量の予測、スギ花粉の飛散防止、「発症・曝露対策」としては、花粉症の治療、花粉症対策製品の普及、予防行動の周知などに取り組むこととされています。

花粉発生源対策の趣旨

スギは、成長が早く、加工しやすいため、古くから各地で植えられ、建築材や家具材などとして幅広く利用されてきました。戦後は、荒廃した国土の復旧や、高度経済成長期の旺盛な木材需要に応えるため、スギを中心とする人工林の植林が進められ、我が国の人工林は約1千万haまで達しました。このうち4割を占めるスギ人工林は、現在、本格的な利用期を迎えており、10齢級（約50年生）以上が半分を超えています（図1、2）。

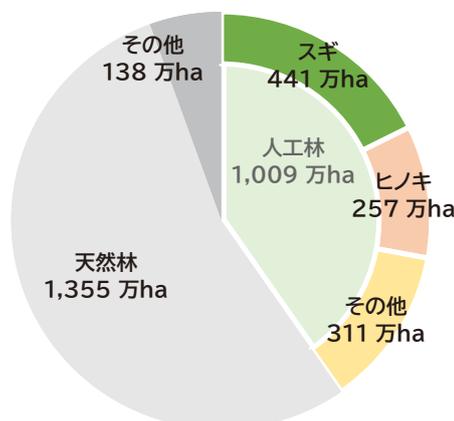


図1 森林面積の内訳

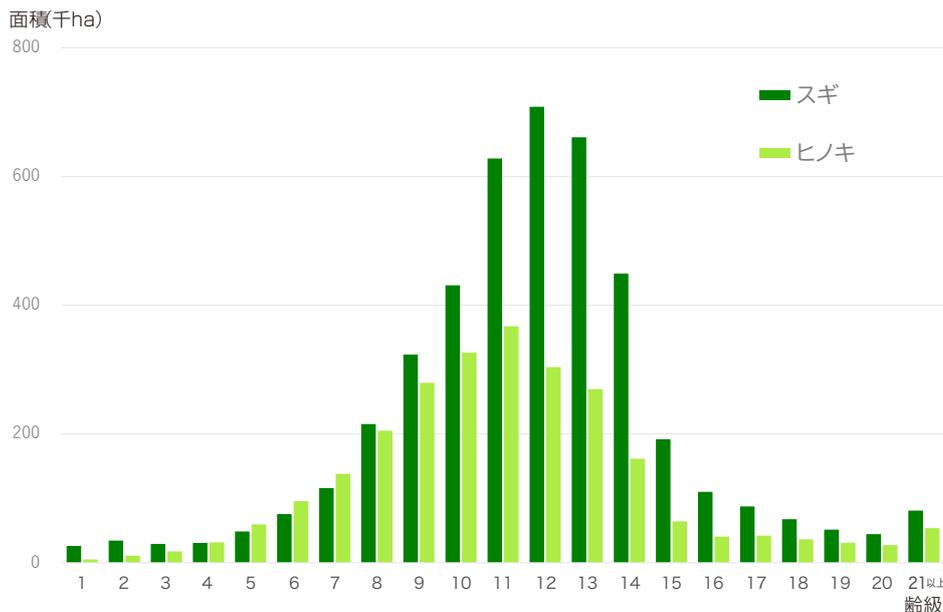


図2 スギ・ヒノキ人工林の齢級別面積

※年齢階級：林齢を5年単位で区分したものです。

1年齢階級は1～5年生、2年齢階級は6～10年生、10年齢階級は46～50年生となります

資料：図1、2は林野庁「森林資源の現況（令和4年3月31日現在）」に基づき作成

また、この人工林は、木材を供給する機能のみならず、国土保全、水源涵養など国民生活に様々な恩恵をもたらしており、特に近年は温室効果ガスの削減目標達成に向けて二酸化炭素を吸収・貯蔵する役割等の重要性が高まっています。

これらを踏まえると、花粉発生源対策としてスギ人工林の伐採を進めるに当たっては、伐採したまま放置することで国土の荒廃等を招くことのないよう、「伐って、使って、植えて、育てる」資源の持続的な循環利用の確立を図ることが重要であり、このようなスギ人工林の伐採と植替え等を持続的に進めることは、2050年カーボンニュートラルの実現にも貢献するものです。

花粉症対策初期集中対応パッケージ

令和5年10月に開催された第3回の関係閣僚会議では、「花粉症対策の全体像」に基づき、初期の段階から集中的に実施すべき対応として、「花粉症対策初期集中対応パッケージ」がとりまとめられました。

このパッケージでは、令和5年度中に「スギ人工林伐採重点区域」を設定して、スギ人工林の伐採・植替え等を加速するとともに、スギ材の住宅分野等での需要拡大、花粉の少ない苗木の生産拡大などを総合的に進めることとされました。

このパッケージを受けて、令和5年度補正予算では、スギ人工林の伐採・植替え等を加速化するため、「スギ人工林伐採重点区域」を対象に、

- ①「花粉の少ない森林への転換促進事業」として、森林経営計画を新たに策定するスギ人工林の伐採・植替えに植替促進費（最大35万円/ha）を交付するとともに、林業経営体による森林所有者への伐採・植替えの働きかけに植替活動金（12万円/ha）を交付する
- ②「林相転換特別対策（特定スギ人工林）」として、スギ人工林における伐採から造林までの一貫作業に対する支援する

などの事業を行うこととされました。

スギ人工林伐採重点区域の設定

令和5年12月に改正されたスギ花粉発生源対策推進方針においては、「スギ人工林伐採重点区域」は、全国のスギ人工林の約2割が該当するように、①県庁所在地等から50km圏内にあるまとまったスギ人工林、②スギ人工林の分布状況や気象条件等からスギ花粉を大量に飛散させるおそれがあると特に認める森林、を対象に都道府県が設定することとされています。

林野庁では、令和6年2月に、「スギ人工林伐採重点区域」の状況について公表しました。これによれば全国合わせておよそ98万ヘクタールが各都道府県において設定されています。

これは、全国に440万ヘクタールのスギ人工林の2割にあたるものであり、今後はこの重点区域を中心に、令和5年度補正予算等を活用して花粉が少ないスギへの植替え等が進められていくこととなります。

発生源対策の推進と森林保険

農林水産省では、着実に発生源対策を進めていくために「花粉発生源スギ人工林減少推進計画（略称：スギ伐採加速化計画）」を策定し、スギ人工林の伐採を現状の約5万ha/年から、10年後には約7万ha/年まで増加させるとともに、花粉の少ない苗木や他樹種による植替え等を進め、花粉発生源となるスギ人工林の減少スピードを約2倍にすることとしています。

植替え等が進めば、若齢の人工林が増加していくこととなりますが、1齢級の森林は干害、凍害による被害が多くみられるのが特徴ですので、これら災害に備えて森林保険への加入をお勧めします。

また、森林保険センターでは、花粉症対策の取組の一助となるよう、花粉症対策苗木を植栽した際の保険料の割引制度を設けております。対象は、林野庁が定めているスギ花粉発生源対策推進方針の花粉症対策品種（無花粉、少花粉、低花粉の品種）のスギ・ヒノキ苗木、「森林の間伐等の実施に関する特別措置法」第2条第2項に規定する特定母樹から採取された種穂から生産されたスギ苗木等です。また、林木育種センターが開発した花粉症対策苗木と花粉の生産に関する特性が同程度のものとして、都道府県が認めたスギ又はヒノキの花粉症対策苗木についても割引の対象としております。

避けられない災害への備えとして、花粉の少ないスギやヒノキへの植替えの際には、森林保険をぜひご活用ください。

（国研）森林研究・整備機構では・・・

当機構の各部門では、花粉発生源対策に貢献するための様々な取組が進められています。

- ▶ 林木育種センターでは、都府県と協力して無花粉スギや少花粉スギ・ヒノキなどの品種開発や、採種穂園に導入するための原種の配布、原種苗木の増産施設の整備などが進められています（p.5、6）。
- ▶ 森林総合研究所では、スギの雄花だけに感染・枯死させる菌類“シドヴィア菌”を人為的に散布して花粉の飛散を抑制する技術などが進められています。
- ▶ 森林整備センターでは、水源林造成事業での花粉症対策苗木の植栽が推進されるとともに、大分県内の事業地では、苗木生産業者との連携により、花粉症対策苗木を生産するためのスギの穂木採取が開始されています。

花粉の少ないスギ苗木の普及を目指して

—花粉発生源対策としての林木育種の取組—

国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林総合研究所
林木育種センター育種部 育種第二課長 田村 明



スギ花粉症の罹患者数は国民の約4割と推計されるなど、社会的に大きな問題となっています。このような状況下で林野庁では、スギ人工林の伐採・植替え等を加速していくため、林業の生産性向上やスギ材需要の拡大、そして植替えに必要な花粉の少ないスギ苗木の生産拡大を進めています。現在、スギ苗木の年間生産量のうち約5割が花粉の少ない苗木ですが、2033年度までにこの割合を約9割に増加させることを目標に掲げています。この目標を達成するためには、少花粉スギ品種の開発スピードをあげることに、これらの原種となる苗木を林木育種センターで増産した後、都道府県等へ配布し山行き苗生産の元となる種子等を生産する採種穂園を整備することが必要となります。

少花粉スギ品種の開発には、従来の方法では、複数の試験地の造成から20年以上を要していました。このため林木育種センターでは、5年にわたり17都県の研究機関と協力して調査を行い、その結果、ジベレリン処理（強制着花処理）を行った複数の採種園等において雄花の着花状況を調査することで、新たな試験地等の造成から概ね5年程度で少花粉スギ品種を開発することができる手法を開発しました。今後、この手法を活用して少花粉品種を開発していきたいと考えています。

また、これらの少花粉品種のスギ苗木を山元に届け

るためには、林木育種センターで原種となる苗木を増産し都道府県へ配布することが必要です。原種苗木の生産は、従来は屋外に原種園を整備し、原木からの採穂に始まり、5～7年かけて原種苗木を生産してきました（地域によっては10年を要しました）。この期間を短縮するため、林木育種センターでは、気温、CO2濃度等を原種苗木の生産に適した条件に制御可能な特定母樹等育成温室を建設しました（写真1、2）。この温室を活用することにより、原木等から3年間で、最大で約400本（平均で125本）の原種苗木を生産する技術を開発しました（図）。現在、同様の施設を全国3箇所で新設しており、今後の原種苗木の安定的な生産を可能にし、花粉の少ないスギ苗木の普及に貢献していく考えです。



写真1 特定母樹等育成温室

原種苗木の好適条件に合わせ、気温、CO2濃度、日長、灌水等を制御できる

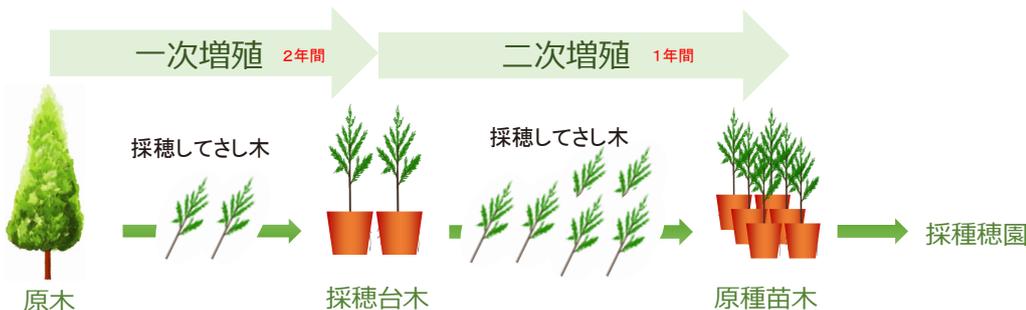


図. 原木からのスギ原種苗木の増産の流れ

温室の中で、気温、日長、CO2濃度等を制御することで原木1本から平均125本（最小51～最大430）の原種苗木を生産することが可能。

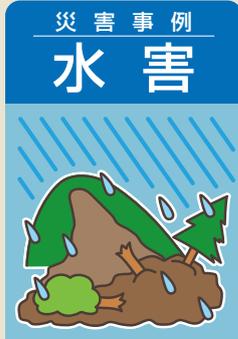


写真2

温室内で育成している採穂台木の様子

保険金をお支払いした災害の事例

～ 入っていてよかった、森林保険。皆様もご加入ください ～



令和5年8月に上陸した台風第7号の影響で、鳥取県から岡山県北部で線状降水帯が発生し、当該地付近では日降水量が観測史上1位を更新するほどの大雨となった。

台風通過後、森林組合職員が現地確認に訪れたところ、山腹が崩壊し、8年生のヒノキが流失しているのを確認した。



事例 岡山県 私有林

樹種・損害時林齢：ヒノキ・8年生
実損面積 / 契約面積：0.12ha/6.41ha
支払保険金：279,600円

(参考)

ha当たり保険料 / 年：4,937円(10年契約)
付保率：100%

入っててよかった、森林保険。
みんなも入りんちゃい

表紙

林木育種センターが開発した無花粉スギ品種

(左から「そうしゅん爽春」「りんいくふねん林育不稔1号」「りんいくふねん林育不稔2号」)

撮影 / (国研) 森林研究・整備機構 森林総合研究所林木育種センター
文 / 田村 明(林木育種センター育種部 育種第二課長)

スギ花粉症は、国民の4割が患っているといわれ、社会的に大きな問題となっています。「爽春」は、平成16(2004)年度に開発した、雄花が花粉を持たないスギの品種です。

林木育種センターでは、「爽春」を母親とし、精英樹を父親とした人工交配を行い、子供(F₁)の苗木を作り、さらに交配して孫(F₂)の苗木を育成しました。F₂の苗木では、メンデルの法則に従い、1/4の確率で無花粉の個体が出現します。この無花粉のF₂苗木の中から、初期成長の樹高が精英樹と同等以上で、幹の通直性の優れた品種を2品種開発しました。それが、「林育不稔1号」(平成28(2016)年度開発)と「林育不稔2号」(平成29(2017)年度開発)です。これらの品種は、花粉を全く出さないという特徴に加え、植栽後の初期成長についても精英樹並みに優れるという2つの特徴を併せ持っています。

これまでに、都県と連携して開発したものを含めて27品種の無花粉スギを開発し、このほか県独自の無花粉スギ品種開発も各地で進められており、無花粉スギの品種は徐々にではありますが、着実に増えています。



※紹介している事例は、実際に保険金をお支払いした一例です。
お支払いする保険金の額は、ご契約内容や実際の災害によって異なります。
また、保険料は、森林の所在する都道府県・樹種・林齢・面積、ご契約時の保険料率等の諸条件により異なります。



当該地では、令和4年春に植えた花粉症対策品種のヒノキ1年生が枯死に至った。

この付近では、夏の平均気温が平年より高く、降水量は平年より少なく、森林組合職員による被害状況の調査と気象データ等から、干害による枯死被害であることが確認された。

事例 岡山県 私有林

樹種・損害時林齢：ヒノキ・1年生
実損面積 / 契約面積：1.24ha/1.24ha
支払保険金：1,014,444円

(参考)
ha当たり保険料 / 年：5,763円(10年契約)
付保率：100%



入ってってえかったのぉ、森林保険。
みんなもへえるとええよー

森林保険センター職員人事異動のお知らせ

お世話になりました

令和6年3月30日付

新職名	氏名	前職名
退職	吉永 俊郎	所長

令和6年3月31日付

新職名	氏名	前職名
林野庁近畿中国森林管理局岡山森林管理署	山崎 準	保険業務部長
林野庁林政部企画課	安藤 健一	保険企画課長
林野庁林政部経営課	田中 隆博	保険業務課長
林野庁国有林野部管理課	一丸 博昭	保険企画課課長補佐
林野庁森林技術総合研修所	加嶋 将史	保険業務課課長補佐
全国森林組合連合会	小田島有沙	保険推進課加入促進係長
退職	佐瀬 美和	保険企画課保険総務係
退職	山崎 亜紀	保険企画課保険総務係

令和6年4月1日付

新職名	氏名	前職名
森林整備センター森林管理部	荻野 周繁	リスク管理室長
森林整備センター森林管理部	小林 保洋	保険経理課課長補佐

よろしくお願ひします

令和6年4月1日付

新職名	氏名	前職名
所長	馬場 敏郎	審議役
審議役	島内 厚実	林野庁四国森林管理局
保険業務部長	小椋 重信	林野庁近畿中国森林管理局広島森林管理署
リスク管理室長	海野 伸之	森林整備センター監査・コンプライアンス室
保険業務課長	長谷川太一	林野庁林政部木材産業課
保険業務部参事	宮地 俊宏	保険業務課課長補佐
保険企画課課長補佐	重光 昭子	林野庁森林整備部森林利用課
保険経理課課長補佐	田畑 良輝	保険推進課課長補佐
保険業務課課長補佐	矢野 拓巳	林野庁林政部企画課
保険業務課課長補佐	佐藤 正行	全国森林組合連合会
保険企画課保険総務係長	谷 和代	森林整備センター森林管理部
保険推進課加入促進係長	川合よしえ	保険推進課保険数理係長
保険業務課契約管理係主任	糸川 結花	保険企画課保険総務係主任
保険企画課保険総務係	佃 美咲	保険業務課契約管理係
保険推進課加入促進係	伊藤 斎	新規採用
保険業務課保険審査第一係	原 菜緒	新規採用

たもちい・そよりんの
木を植えたら森林保険に入ろう



たもちい

森林を育む人に寄り添い、
森林の再生を応援する
“しんりんほ犬”
責任感の強いしっかりもの。



そよりん

森林に宿る妖精。
山火事や自然災害に困っていたが、
たもちいと出会って心強く感じている。
ちょっとのんびりでマイペース。

教えて たもちい

森林保険 ひとくちメモ

Q. 少花粉スギを植えるので、森林保険に加入したいのですが、「花粉症対策苗木割引」を受けるために必要なものはありますか？

A. 花粉症対策苗木を植栽したことを、
証明できる書類が必要です。

※お申込みの際に、以下のいずれかの書類をご提出ください。

- ・当該植栽に係る造林補助事業の補助金申請書等の写し
- ・植栽した花粉症対策苗木の本数及び入手先が確認できる書類(苗木の納品書等)

「花粉症対策苗木割引」は、花粉症対策苗木(無花粉、少花粉、低花粉のスギやヒノキ)を植栽後、2年以内に初めて森林保険に加入する森林について適用するもので、初年度の保険料が3%割引となります。

森林保険センター公式ウェブサイト・公式SNS

ウェブサイト

<https://www.ffpri.affrc.go.jp/fic/>

Facebook

<https://www.facebook.com/shinrinhoken/>

YouTube

「森林保険チャンネル」

<https://www.youtube.com/@FIC-channel>



国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林保険センター

〒212-0013 神奈川県川崎市幸区堀川町66-2 興和川崎西口ビル9F
電話：044-382-3500 (代表) FAX：044-382-3514

